

廃食用油（天ぷら油）の回収用ポリバケツを4庁舎へ設置します

農政課

☎965-5624

家庭から捨てられる天ぷら油の再資源化にご協力ください。

【回収場所】

- ・具志川庁舎（地下一階売店）
- ・石川庁舎（正面玄関）
- ・勝連庁舎（正面玄関）
- ・与那城庁舎（正面玄関）

【気を付けて欲しいこと】

- ①油が漏れ出さないようにきちんとふたの閉まる容器でお持ちください。
- ②廃食用油（天ぷら油）は容器のまま回収用ポリバケツへ入れてください。
- ③植物性の油のみを回収します。  
※ラードなどの動物性油は再資源化できませんのでご理解をお願いします。
- ④天ぷらカスは取り除いてくださると大変助かります。



経済センサス実施中です

企画課

☎973-5005

7月1日現在で「平成21年経済センサス基礎調査」を実施しています。この調査は、事業所及び企業の活動の状況を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として実施します。

うるま市では、約5,000事業所が調査の対象となります。事業所の皆様、調査票の記入はお済みでしょうか。ただいま調査員が調査票受け取りのため各事業所を訪問しております。ご協力をお願いします。

## 定額給付金及び子育て応援特別手当給付金の申請手続きはお済みでしょうか？

申請手続きがまだの方は早めに申請してくださいようお願いします。申請期間（11月9日まで）を過ぎてしまうと給付金がもらえなくなります。

対象となる方（世帯主）には既に申請書を郵送してありますが、まだ届いていないという方や何かお聞きになりたい方は、うるま市定額給付金等対策プロジェクトチームまでお問い合わせください。

### ◆子育て応援特別手当給付金について（別居する子どもがいる世帯の例）

住民票はうるま市にないが、例えば「学校の寮」や「下宿」など、他市町村に住所がある18歳以下（平成2年4月2日以降の生まれ）の子どもがいる場合は、同一世帯としての取り扱いになることから、その子どもを第1子として、対象となる第2子以降の子どもに特別手当を支給します。この場合、住所を別にして子どもの医療保険の被保険者証の写しなどを添付いただき、申請者又は世帯員の同じ方に扶養されていることを確認させていただきます。

今回、子育て応援特別手当給付金の申請書については基準日（平成21年2月1日）にうるま市に住民登録をしている方のみを対象にして申請書をお送りしています。

上記のような場合で子育て応援特別手当に該当すると思われる方は確認のお問い合わせをさせていただきますようお願いします。

### 【お問合わせ先】

うるま市定額給付金等対策プロジェクトチーム  
☎973-5349

## 2011年7月24日までに 現行の地上アナログテレビ放送は 終了します

沖縄県内における地上デジタルテレビ放送は、2006年に開始され、順次放送エリアを拡大しております。このため、現在の地上アナログテレビ放送を視聴している方は、地上デジタルテレビ放送対応への準備が必要となり、VHF用アンテナをUHF用アンテナに交換し、地上デジタルチューナーを設置するなどの対策をお願いします。なお、現在うるま市内の地域では、地上アナログテレビ放送と地上デジタルテレビ放送の両方を受信することができますが、一部地域をカバーしております具志川中継局については2009年度内の開局に向けて準備をしております。

### 【地上デジタルテレビ放送に関する問い合わせ先】

○受信相談

地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101

IP電話など、上記番号で繋がらない場合は

☎03-4334-1111まで

（平日は午前9時～午後9時、土・日及び祝日は午前9時～午後6時まで）

○視聴エリア

社団法人 デジタル放送推進協会

ホームページ: <http://www.dpa.or.jp/>